## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成31年2月4日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 イリソ電子工業株式会社

【英訳名】 IRISO ELECTRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由木 幾夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮内 敏彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮内 敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第52期 第 3 四半期 連結累計期間		第53期 第 3 四半期 連結累計期間		第52期
会計期間		自 至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	自至	平成30年4月1日 平成30年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(百万円)		31,641		32,440		42,248
経常利益	(百万円)		6,087		5,289		7,872
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		4,424		3,869		5,456
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		5,490		3,731		5,302
純資産額	(百万円)		49,479		51,160		49,283
総資産額	(百万円)		59,229		60,419		60,083
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		186.87		163.86		230.47
自己資本比率	(%)		83.1		84.2		81.6

回次			第52期 第 3 四半期 連結会計期間		第53期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成29年10月 1 日 平成29年12月31日	自至	平成30年10月1日 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円	1)		65.96		38.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
  - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期 連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指 標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、影響はありません。
  - 6.当社は、第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### 1.業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦の影響で減速感、不透明感が高まりました。その中で米国経済は大規模減税と財政支出の効果などもあり好調を維持しましたが、自動車販売においてはセダンタイプの乗用車の不振が顕著になりました。中国では米国との貿易摩擦が激化し、第2四半期から消費や輸出を中心に急激に減速感が強まりました。欧州ではサービス業を中心に穏やかな拡大を見せていましたが、ドイツにおける自動車の生産台数減少といった一時的な要因もあり減速に転じ回復ペースが鈍化しました。

わが国の経済におきましても個人消費は穏やかに回復しているものの、米中貿易摩擦や米国を除く主要国の景気 減速を背景に一般機械や自動車を中心に輸出の減少が見られました。

このような事業環境の下、当社グループは、主力の車載市場で、米国でのセダンタイプの乗用車販売の低迷、28年ぶりに減少に転じた中国での自動車販売台数減といった市場環境の悪化による影響に加え、これらに伴う在庫調整並びに欧州で9月からの「国際調和排ガス・燃費試験方法(WLTP)」導入による自動車生産台数減少といった、一過性の影響を受けましたが、注力して取り組んでいるADAS(先進運転支援システム)や電動化の進展に伴い新たに自動車に搭載されているアプリケーション向けのコネクタの販売が増加し、増収となりました。インダストリアル市場においては、スマートフォン向けの設備投資が減少したことにより中国からの日本の工作機械受注が大幅に減少し、米中貿易摩擦を背景とした設備投資抑制でFA機器関連に大規模な市場の悪化を受けたことに加え、これらに伴う在庫調整の影響もあり伸び率が鈍化し前年同期比ほぼ横ばいとなりました。

営業利益は、成長投資を継続して行っており、中期経営計画で掲げる「生産力の強化」の一環として中国・南通工場(南通意力速電子工業有限公司)が4月に操業を開始し、立上げ費用が発生したことや、研究開発費、人件費などの将来への投資が増加したことから減益となりました。

以上の結果、売上高は第3四半期としては過去最高値を更新し、前年同期比2.5%増の324億4千万円となりました。営業利益は前年同期比19.1%減の50億1千2百万円、経常利益は同13.1%減の52億8千9百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同12.5%減の38億6千9百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### [日本]

国内においては、車載関連市場やインダストリアル関連市場を中心に前年同期と同水準で推移した結果、売上高は前年同期比0.0%増の67億2千5百万円となりました。営業利益は4.1%減の42億5千2百万円となりました。 〔アジア〕

アジア地域においては、車載関連市場がカーエレクトロニクス分野を中心に好調に推移した結果、売上高は前年同期比6.6%増の144億8百万円となりました。営業利益は38.4%減の14億5千4百万円となりました。

#### (欧州)

ヨーロッパ地域においては、車載関連市場が安全系を中心に好調に推移した結果、売上高は前年同期比1.4%増の58億6千5百万円となりました。営業利益は41.3%減の2億8千1百万円となりました。

#### [ 北米]

北米地域においては、車載関連市場のカーAVN分野が低調に推移した結果、売上高は前年同期比3.0%減の54億4千万円となりました。営業利益は1.5%減の2億1千万円となりました。

### 2.財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ、3億3千5百万円増加し、604億1千9百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が10億5千8百万円、原材料及び貯蔵品が4億4千8百万円、有形固定資産が11億7千5百万円、それぞれ増加し、現金及び預金が24億円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ、15億4千1百万円減少し、92億5千8百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が3億2千8百万円、未払法人税等が5億7百万円、未払金が6億3百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、18億7千7百万円増加し、511億6千万円となりました。主な要因は、利益 剰余金が26億8千5百万円増加し、為替換算調整勘定が1億4千9百万円減少したことによるものであります。

### 3.事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

### 4. 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億8千9百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年 2 月 4 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,583,698	24,583,698	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,583,698	24,583,698		

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日~ 平成30年12月31日		24,583,698		5,640		6,732

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 909,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,670,200	236,702	
単元未満株式	普通株式 3,598		
発行済株式総数	24,583,698		
総株主の議決権		236,702	

- (注) 1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれています。
  - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 BIP信託口)名義の株式が107,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完 全議決権株式に係る議決権の数1,070個が含まれています。

### 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

					-/ J O : H -/0 II
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地 8	909,900		909,900	3.70
計		909,900		909,900	3.70

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

### 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 管理本部長	取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 兼関係会社経営統括室長	宮内・敏彦	平成30年8月1日
取締役常務執行役員 管理本部長兼資材部長 兼資材課長	取締役常務執行役員 管理本部長	宮内・敏彦	平成30年10月16日

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(平成30年3月31日)	(平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,352	14,95
受取手形及び売掛金	10,588	10,52
商品及び製品	4,411	5,46
仕掛品	42	5
原材料及び貯蔵品	2,248	2,69
その他	1,235	1,44
貸倒引当金	20	1
流動資産合計	35,858	35,12
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,179	6,88
減価償却累計額	2,520	2,64
建物及び構築物(純額)	2,658	4,23
機械装置及び運搬具	21,234	23,42
減価償却累計額	11,299	11,90
機械装置及び運搬具(純額)	9,934	11,52
工具、器具及び備品	13,110	14,05
減価償却累計額	10,337	10,64
工具、器具及び備品(純額)	2,772	3,40
土地	1,273	1,26
建設仮勘定	5,378	2,76
有形固定資産合計	22,018	23,19
無形固定資産		
ソフトウエア	132	17
その他	384	31
無形固定資産合計	517	49
投資その他の資産		
投資有価証券	663	61
その他	1,081	1,05
貸倒引当金	56	5
投資その他の資産合計	1,688	1,60
固定資産合計	24,224	25,29
資産合計	60,083	60,41

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,331	4,003
短期借入金	391	38
1年内返済予定の長期借入金	61	6
未払法人税等	1,451	94
賞与引当金	524	39
その他	3,285	2,73
流動負債合計	10,046	8,52
固定負債		
長期借入金	123	8
役員退職慰労引当金	167	
退職給付に係る負債	344	36
役員株式給付引当金		4
その他	118	24
固定負債合計	753	73
負債合計	10,800	9,25
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,64
資本剰余金	8,744	8,74
利益剰余金	33,423	36,10
自己株式	325	99
株主資本合計	47,482	49,49
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	1
為替換算調整勘定	1,401	1,25
退職給付に係る調整累計額	99	10
その他の包括利益累計額合計	1,530	1,37
非支配株主持分	270	28
純資産合計	49,283	51,16
負債純資産合計	60,083	60,41

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	31,641	32,440
売上原価	19,490	20,816
売上総利益	12,150	11,624
販売費及び一般管理費	5,953	6,611
営業利益	6,196	5,012
営業外収益		
受取利息	30	29
受取配当金	3	6
為替差益	14	234
その他	26	29
営業外収益合計	74	300
営業外費用		
支払利息	9	11
開業費	141	0
その他	33	12
営業外費用合計	184	24
経常利益	6,087	5,289
特別利益		
固定資産売却益	1	
特別利益合計	1	
特別損失		
固定資産除却損	116	139
特別損失合計	116	139
税金等調整前四半期純利益	5,972	5,149
法人税、住民税及び事業税	1,596	1,271
法人税等調整額	73	8
法人税等合計	1,523	1,263
四半期純利益	4,448	3,886
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,424	3,869

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	4,448	3,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	16
為替換算調整勘定	1,039	148
退職給付に係る調整額	2	9
その他の包括利益合計	1,041	155
四半期包括利益	5,490	3,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,450	3,713
非支配株主に係る四半期包括利益	39	17

#### 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### 税金費用の計算

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。なお、前連結会計年度に係る連結貸借対照表については、当該会計基準等を遡って適用した後の表示となっております。

#### 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成30年6月26日開催の第52回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分161百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、第2四半期連結会計期間より、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く)および執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、669百万円および107,000株であります。

また、上記役員報酬の当第3四半期連結会計期間末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

### (四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) 至 平成30年12月31日)

減価償却費 2,709百万円 3,005百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	710	60	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月28日	利益剰余金

(注)当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、 上記配当金額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,183	50	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月27日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	日本	アジア	欧州	北米	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,724	13,521	5,784	5,610	31,641		31,641
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,064	14,897	25	1	32,990	32,990	
計	24,788	28,419	5,810	5,612	64,631	32,990	31,641
セグメント利益	4,432	2,358	479	213	7,484	1,287	6,196

- (注) 1.セグメント利益の「調整額」 1,287百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に 報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						四半期連結 損益計算書
	日本	アジア	欧州	北米	計	(注)1	計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,725	14,408	5,865	5,440	32,440		32,440
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,506	15,184	24	1	33,717	33,717	
計	25,232	29,593	5,890	5,442	66,158	33,717	32,440
セグメント利益	4,252	1,454	281	210	6,198	1,185	5,012

- (注) 1.セグメント利益の「調整額」 1,185百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に 報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	186円87銭	163円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,424	3,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,424	3,869
普通株式の期中平均株式数(株)	23,673,861	23,616,961

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 当社は、平成29年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
  - 3.第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において、56,761株です。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月1日

イリソ電子工業株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 茂 木 浩 之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。